

保学第42号
令和5年7月5日

県立学校長
市町村（組合）教育委員会教育長 殿
（岡山市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長

熱中症対策の一層の強化について（協力依頼）

平素から、児童生徒の安全管理及び指導について、御尽力いただき感謝申し上げます。

このことについて、関係省庁から別添写しのとおり、事務連絡がありました。

今年4月には、熱中症対策の強化を図る改正気候変動適応法が成立し、その全面施行は来年春（令和6年春）が見込まれ、国においては、今夏の熱中症予防キャンペーンとして、各府省庁の関係機関等における熱中症対策等について広く呼びかけを行うこととしております。

つきましては、各学校においても、熱中症対策の観点から「熱中症警戒アラート」を活用する等引き続き、適切に御対応いただくようお願いいたします。

万が一、熱中症と疑われる症状が見られた際には、適切な応急処置、並びに保護者への迅速な連絡を講じていただくとともに、救急搬送された場合には設置者（県立学校の場合は、下記担当）への連絡もお願いします。

なお、市町村（組合）教育委員会にあっては、貴管内の学校（園）に対して周知徹底と御指導をお願いします。

【本件担当】

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

指導主事（主幹）宮崎 准二

TEL (086) 226-7592

FAX (086) 226-3684